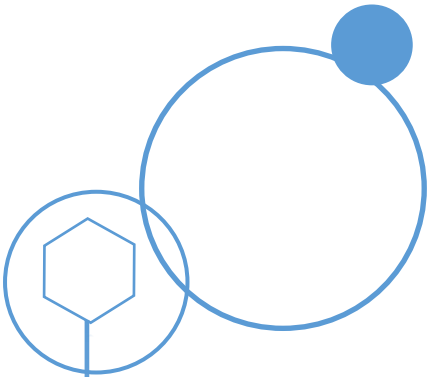
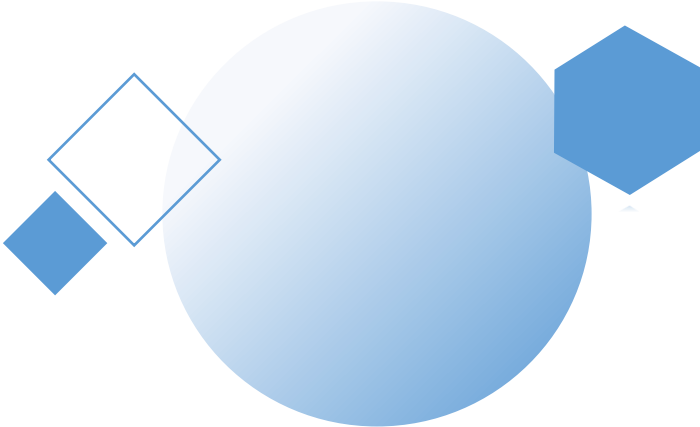


八尾市における青少年健全育成のあり方



2025年7月
八尾市教育委員会

目 次

1. 本市における青少年健全育成	1
(1) 青少年健全育成とは	
(2) これまでの取り組み	
(3) 青少年健全育成に関する組織・団体	
2. 青少年健全育成施設	4
(1) 青少年会館	
(2) 青少年センター	
(3) 大畑山青少年野外活動センター	
3. 青少年健全育成に関する事業	5
(1) 青少年会館	
(2) 生涯学習課	
4. 青少年健全育成に関する事業の課題	6
(1) 青少年会館における事業の見直し	
(2) 西郡地域における複合施設の整備に伴う青少年会館事業の見直し	
(3) 青少年の居場所の確保	
(4) 青少年センターの活用	
(5) 参加者や担い手の減少	
5. 青少年健全育成がめざす方向性	7
(1) 青少年健全育成の必要性	
(2) 青少年健全育成がめざす方向性	
6. 青少年健全育成に向けた事業展開	8
(1) 基本方針	
(2) 青少年健全育成事業の市内全域への展開	
(3) 青少年会館における低学年育成事業の見直し	
(4) 西郡地域の複合施設における事業展開	
(5) 事業内容	
(6) 今後の推進体制	
(7) スケジュール	

(1)青少年健全育成とは

青少年健全育成とは、青少年が個人の能力や個性に応じて、学びや遊び、体験を通じて知識や技術などを習得し、生活していく上で必要な能力を高め、心と体の健全な発達により、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むことである。

なお、青少年の対象年齢についての法令上の定義はないが、この冊子においては、「青少年育成施策大綱」(平成15年12月9日 青少年育成推進本部決定)が、おおむね30歳未満の者を対象として、乳幼児期、学童期、思春期、青年期の各年齢期に応じて青少年育成施策を推進するとしていることを念頭に置いている。

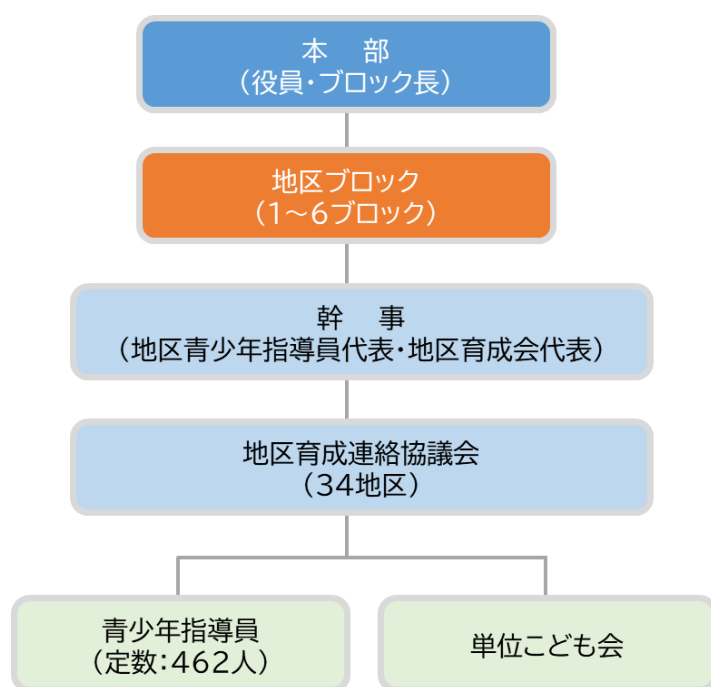
(2)これまでの取り組み

本市ではこれまで、関係諸団体・機関及び市がそれぞれの果たすべき役割を理解しながら、その機能を活かして、子どもの頃から人権意識の高揚を図るとともに、豊かな情操と道徳心を培い、社会のルールを守り、元気で思いやりと活力のある青少年が成人へと健やかに成長していく社会をめざして活動を行ってきている。

(3)青少年健全育成に関する組織・団体

● 八尾市青少年育成連絡協議会

八尾市青少年育成連絡協議会は、地域の青少年の健全な育成をめざして、昭和38年11月に発足した連絡組織である。協議会では、青少年指導員と地域こども会の育成者が一体となって、毎月の定例会を通して相互の連絡や報告などを行っている。



● 青少年健全育成八尾市民会議

青少年健全育成八尾市民会議は、青少年問題の重要性にかんがみ、広く市民の総意を結集するとともに市民団体、地域団体及び関係機関などの連携を密にし、各種の実践活動を行うことによって青少年の健全な育成を図ることを目的として設置されている。「青少年健全育成と家庭教育を考える八尾市民大会」を開催するほか、「少年を守る日・家庭の日」の啓発活動や地区住民懇談会の実施促進などの取り組みを行っている。

【構成機関・団体等】

常任委員	委 員	
八尾市社会教育委員会	八尾市市民憲章推進協議会	西郡地区福祉委員会
八尾市女性団体連合会	八尾市人権啓発推進協議会	大正北地区福祉委員会
八尾市青少年育成連絡協議会	八尾市体育連盟	大正南地区福祉委員会
八尾商工会議所	八尾市スカウト協会	龍華地区福祉委員会
八尾市自治振興委員会	八尾地区更生保護女性会	久宝寺地区福祉委員会
八尾市民生委員児童委員協議会	八尾市身体障害者福祉会	長池地区福祉委員会
八尾市社会福祉協議会	八尾市障がい児者問題協議会	西山本地区福祉委員会
八尾地区保護司会	人権擁護委員八尾地区委員会	曙川東地区福祉委員会
八尾市高齢クラブ 連合会	八尾地区少年補導協助力会	曙川地区福祉委員会
八尾市PTA協議会	八尾少年補導員連絡会	刑部地区福祉委員会
八尾市地区福祉委員長連絡協議会	八尾事業所防犯協会	美園地区福祉委員会
八尾警察署	八尾市医師会	高安地区福祉委員会
八尾市校長会	八尾市歯科医師会	南高安地区福祉委員会
	八尾市薬剤師会	竹湊地区福祉委員会
	八尾市教職員組合	高美南地区福祉委員会
	八尾市商店会連合会	高美地区福祉委員会
	八尾北部産業クラブ	北山本地区福祉委員会
	八尾志紀産業クラブ	志紀地区福祉委員会
	八尾南産業クラブ	南山本地区福祉委員会
	八尾東部産業クラブ	永畑地区福祉委員会
	八尾中央産業クラブ	高安西地区福祉委員会
	八尾ライオンズクラブ	亀井小学校東・亀井地区福祉委員会
	八尾中央ライオンズクラブ	上之島地区福祉委員会
	八尾菊花ライオンズクラブ	高砂地区福祉委員会
	八尾ロータリークラブ	八尾少年サポートセンター
	八尾青年会議所	大阪府東大阪子ども家庭センター
	八尾市ボランティア教育振興会	府立八尾高等学校
	八尾第一地区福祉委員会	府立山本高等学校
	八尾第二地区福祉委員会	府立八尾翠翔高等学校
	八尾第三地区福祉委員会	府立八尾北高等学校
	山本地区福祉委員会	市立学校長会小学校部会代表
	用和地区福祉委員会	市立学校長会中学校部会代表
	東山本地区福祉委員会	八教研生徒指導部会中学校代表
	安中地区福祉委員会	八教研生徒指導部会小学校代表

● 八尾市青少年問題協議会

八尾市青少年問題協議会は、青少年問題の総合的施策についての審議や、そのために必要な関係行政機関相互の連絡調整などを行うことを目的として設置されている。毎年度、「八尾市青少年健全育成重点目標」を定め、市は、この目標に沿って各種の取り組みを進めている。

【令和7年度 目標】

1. 安全で安心できるこどもの居場所づくり
2. 青少年の非行防止対策とその推進
3. 家庭の教育力の向上と「家庭の日」の推進
4. 社会環境の改善
5. 教育コミュニティの形成とその推進
6. 青少年ボランティアの育成とボランティア参加意識の醸成

【構成機関・団体等】

機関・団体等名称	
1	八尾市社会教育委員会議
2	八尾市青少年育成連絡協議会
3	八尾市女性団体連合会
4	八尾警察署
5	八尾市社会福祉協議会
6	八尾市PTA協議会
7	八尾市自治振興委員会
8	八尾市民生委員児童委員協議会
9	八尾少年補導員連絡会
10	八尾地区保護司会
11	八尾地区更生保護女性会
12	八尾市体育連盟
13	八尾市スカウト協会
14	八尾青年会議所
15	八尾ライオンズクラブ
16	八尾中央ライオンズクラブ
17	八尾菊花ライオンズクラブ
18	八尾ロータリークラブ
19	八尾市校長会

教育委員会が所管する青少年健全育成施設として次の施設がある。

(1) 青少年会館

① 設置目的

桂青少年会館及び安中青少年会館は、1969年に制定された同和対策事業特別措置法に基づき、地域の教育施設の整備が進められる中で、基本的人権尊重の精神に基づき、青少年の健全育成と人権意識の高揚を図ることを目的とした教育拠点施設の一つとして、昭和50年に設置された。

② 役割

2002年の同和対策事業特別措置法の失効後は、一般施策として市内全域を対象とした社会教育施設かつ児童厚生施設の拠点として、青少年の健全育成と人権意識の高揚を図るとともに、自主的かつ民主的な諸活動を推進し、青少年児童活動の健全な発展向上に資する役割を果たしている。

(2) 青少年センター

① 設置目的

青少年センターは、本市青少年に学習と憩いの場を与え、青少年活動を助長し、その健全な育成を図ることを目的に設置され、平成26年に現在の場所に移転設置された。

② 役割

青少年健全育成のための指導者や団体の育成及び支援を行う事業、青少年健全育成事業に関する会議及び研修を実施するとともに、青少年を対象とした講座を開催することにより、青少年の健全育成に資する役割を果たしている。

(3) 大畑山青少年野外活動センター

① 設置目的

大畑山青少年野外活動センターは、青少年が自然に親しみ、野外活動及びレクリエーション活動を行える場の提供により、青少年の健全な育成を図ることを目的に、平成3年に設置された。

② 役割

青少年が野外活動を通じて、心身を鍛え、仲間や指導者と交流を深め、健やかに成長するような取り組みを実施するとともに、多くの市民が、気軽に野外活動、文化活動、レクリエーション活動を楽しめるなど、青少年の健全育成に資する役割を果たしている。



(1)青少年会館

- 低学年育成事業
 - 子どもたちの健全育成と人権意識の高揚、また一人ひとりが目標を持ち、意欲的な態度や協調性を大切にしていける「生きる力」の育成を目的として、平日の放課後や夏休みをはじめとする長期休業中に、学習会、集団遊び、スポーツ、図書活動、人権学習などのさまざまな活動を実施
 - ※ 桂青少年会館では小学校高学年も対象として実施
- 青少年健全育成事業
 - 青少年・児童の健全育成を推進するため、「豊かな人間性と生きる力」を育むことを目的として、子どもや保護者のニーズに応えながら文化的・体育的・体験的な各種教室・講座を実施
 - 中高生がいつもと違う環境で勉強したい時や楽器の練習をしたい時などに過ごせる居場所として、さらに教育センターとの連携のもと、不登校をはじめ、支援が必要な子どもたちが外へ出るきっかけや気軽に利用できる居場所のひとつとして青少年会館を開放
- 子育て支援事業
 - 幼児とその保護者に対して、遊びやさまざまな体験活動を中心に、育児についての悩みの解消や、子どもの健やかな育ち、遊びの場の提供など、子育てに対する支援活動を実施

(2)生涯学習課

- 八尾市青少年育成連絡協議会と連携したこども会活動の推進
 - こども会親善つな引き大会、こども会親善ソフトボール大会、こどもフェスティバルなどの各種イベントを実施
 - 次世代を担う地域に根ざした人材を育成することを目的とするジュニアリーダー養成研修会、今後のこども会活動を活発に推進していく上でリーダー的役割を担える人材の養成を目的とするリーダースクールなどの研修を実施
 - こども会活動への助成及び加入促進の広報活動などを実施
- 青少年健全育成八尾市民会議及び八尾市青少年問題協議会との連絡調整
- 青少年センター、大畑山青少年野外活動センターの管理運営
- 放課後子ども教室の実施
 - 地域・学校と連携を図りながら、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、放課後や週末におけるスポーツや文化・学習活動など、さまざまな体験活動や地域住民との交流活動を実施

(1) 青少年会館における事業の見直し

- 低学年育成事業

「低学年育成事業」の利用者のほとんどが施設所在校区の児童であり、他校区との公平性が課題となっている。

- 子育て支援事業

これまで青少年会館で実施してきた「子育て支援事業」の中には、こども若者部が実施している事業と重複している部分もあったことから、令和5年度より実施形態の見直しを行い、開催日を土曜日開催に集約し、平日は、こども若者部が実施する事業への参加を促すことにより、事業のすみ分けを行った。

(2) 西郡地域における複合施設の整備に伴う青少年会館事業の見直し

西郡地域における新たなまちづくりの中で、桂人権コミュニティセンター、桂老人福祉センター、桂青少年会館の施設の老朽化などに伴い、3施設を集約し、複合施設として更新整備する計画が進められている。この整備に伴い、これまで青少年会館で実施してきた事業を見直すとともに、新たな施設において、青少年健全育成機能として実施していく事業内容の検討が必要となっている。

なお、現在の青少年会館は、社会教育施設及び児童厚生施設として位置づけられ、その基準を満たす施設となっているが、新たな施設としての、これらの位置づけについての検討も必要となる。

(3) 青少年の居場所の確保

小学校入学以降の放課後における青少年の居場所について、小学生の場合、家庭、放課後児童室、近隣の公園や公共施設など、比較的身近で大人の見守りのある場所が中心となっている。一方、中学生や高校生になると、部活動や学習塾、個人の趣味・嗜好に応じて活動範囲が広がり、放課後の過ごし方や居場所は多様化する傾向がある。ショッピングセンターや大阪市内の繁華街に集まる例も見られるが、そうした場において青少年が犯罪やトラブルに巻き込まれる事例もあり、社会的な課題となっている。

こうした状況を踏まえると、青少年の多様なニーズに応じつつも、安心して過ごせる「質の高い」居場所を地域の中に確保することが求められる。身近で気軽に立ち寄り、仲間との交流や趣味の充実が図れる場の整備に加え、こども若者部など関係機関と連携し、悩みや困難を抱える青少年に対する相談支援の体制を整えておくことも重要である。

さらに、不登校の児童生徒にとっては、社会的なつながりを築き、学習の補完を図るうえでも、学校外の居場所としての青少年健全育成施設が果たす役割は非常に大きいといえる。

(4) 青少年センターの活用

青少年センターについて、青少年会館とならんで青少年健全育成に資する施設として設けられているが、職員は配置されておらず、実際には、貸館事業がほとんどで、講座やイベントなどの事業は限定的であるため、今後、市中心部に立地する施設のポテンシャルを十分に活かしていくことが求められる。

(5) 参加者や担い手の減少

少子化の進行や子どもの生活環境の変化により、こども会や子どもを対象とした事業への参加者が減少傾向にある。また、こども会活動を支える地域の人材の高齢化が進んでおり、次の世代への引継ぎも地域によって状況が異なり、円滑には進んでいない状況がある。

5 青少年健全育成がめざす方向性

(1) 青少年健全育成の必要性

青少年健全育成による多彩な地域活動や学習の機会を通じて、地域に育つ子どもたちは、豊かな心を持ち、健康でたくましく、生き生きとした青少年へと成長していくことができる。また、子どもの頃から人権意識の高揚を図るとともに、豊かな情操と道徳心を培うことで、社会のルールを守り、元気で思いやりと活力のある青少年が成人へと健やかに成長していくことが期待できる。

このように、将来の社会を担う青少年の成長を支援し、個人及び社会全体の持続可能な発展を確保するために、青少年健全育成は今後も必要不可欠なものといえる。

(2) 青少年健全育成がめざす方向性

ここまでの課題等の整理を踏まえ、今後、本市の青少年健全育成がめざしていく3つの方向性を示す。

A さまざまな体験・経験を通じた成長

- 幼少期から成功や失敗を経験し、喜びや悲しみなどのさまざまな感情を抱くことは、非認知能力(※)の向上をはじめ、生きる力を育むことにつながる
- 自分自身の興味を抱く対象、強みや弱みなどを知り、自己理解を深めることができる
- 直面する困難や課題を解決していくことで、問題解決能力を向上させることができる
- 他者との関わりを通じて、コミュニケーション能力の向上や多様性への理解の向上を図ることができる

(※) 知識・技能、思考力といった認知能力とは対照的に用いられる能力で、主に意欲・意志・情動・社会性に関わる個人の特性による能力全般をさす。

B 青少年の居場所づくり

- 自身の趣味を充実させる場所があることで、自己肯定感の向上やストレスの軽減、同じ趣味を通じた新たな交流への発展といったことが期待できる
- 居場所での交流や経験は、将来のキャリア形成を考える機会となる
- 安心して過ごすことができる場所があることで、不健全な環境に流されるリスクが軽減される

C 学校外での学びの場の提供

- 学校以外の気軽に参加できる場所で学習のサポートを受けることで学力の向上を図ることができる
- 公共施設に設けられた自習スペースの活用により、自分自身のペースで集中して学習を進めることができるとともに、学習する仲間の存在によるモチベーションの向上や規則正しい学習習慣の確立といった効果も期待できる
- 地域の高齢者との交流や、地域の自然や伝統文化を学ぶプログラムを通じて、世代を超えた理解を深めることができる

6 青少年健全育成に向けた事業展開

(1)基本方針

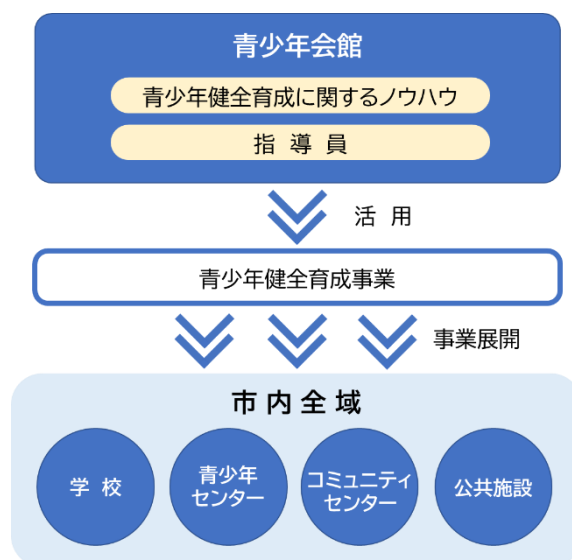
めざす方向性の実現に向けて、より多くの青少年が青少年健全育成に関する事業に参加し、利用できるように注力していく。

そのため、市が実施する事業については、これまでの青少年健全育成施設を中心とした実施形態から、学校やさまざまな公共施設の活用により、市内全域で事業を展開する実施形態としていく。また、青少年健全育成団体などとの連携により、さまざまな世代やニーズに対応する事業を実施していく。

(2)青少年健全育成事業の市内全域への展開

これまで青少年会館で培ってきたノウハウと青少年会館に所属する指導員の活用により、学校や青少年センター、コミュニティセンターなどの公共施設を実施会場として、市内全域での青少年健全育成事業の展開を進めていく。

学校での事業実施にあたっては、こども若者部とも連携し、「放課後児童室事業」や「スクールキッズ・スクエア事業」に参加している児童の参加も促すようにする。



(3)青少年会館における低学年育成事業の見直し

低学年育成事業として、スタッフが主導する形態により実施している活動は段階的に終了させていく。ただし、児童の居場所としての機能は維持しながら、自主的な学習や活動の場を提供するとともに、活動に必要なサポートも行っていく。

今後は、こども若者部が「放課後児童室事業」に加えて新たに実施予定の「スクールキッズ・スクエア事業」の実施状況も踏まえつつ、市内全域で保護者や児童のニーズに応じて選択できる放課後の居場所づくりを進めていく。

(4)西郡地域の複合施設における事業展開

これまで桂青少年会館において「青少年健全育成事業」として実施してきた各種教室・講座の実施や青少年の居場所としての機能は継承していくことを基本に、複合施設が有する多様な機能を活かし、多世代による交流も図られるような場としていくことを検討する。

なお、安中青少年会館は、西郡地域の施設整備事業に一定の目途がつくまでの間は、現行施設での運営を継続する予定である。

(5)事業内容

事業の区分		めざす方向性		
	事業内容	A	B	C
①学校や公共施設で実施する事業				
安中青少年会館・桂青少年会館(複合施設として更新整備されるまでの間)				
	- 教室・講座の開催、青少年の居場所づくりなどの青少年健全育成事業 - 幼児と保護者を対象とした子育て支援事業	●	●	●
青少年センター				
	市中心部に立地する利点を活かした講座やイベント事業	●	●	●
	個人・グループ学習室(八尾図書館)を青少年の居場所として活用		●	●
大畑山青少年野外活動センター【指定管理者による事業展開】				
	- 野外活動施設の貸出 - 野外活動や自然体験プログラム	●	●	●
西郡地域複合施設				
	施設が有する青少年健全育成機能をはじめ、市民交流機能、生涯学習機能、まちづくりの拠点機能、健康増進機能などを活用した、多世代による交流事業	●	●	●
学校・生涯学習センター・コミュニティセンターなど【出前事業等の会場として使用】				
	青少年健全育成に関する事業	●	●	●
②青少年健全育成団体などとの連携による事業				
	八尾市青少年育成連絡協議会、青少年健全育成八尾市民会議、八尾市青少年問題協議会との連携	●		
	放課後子ども教室推進事業	●	●	
	部活動改革による放課後・休日の居場所づくり	●	●	
③青少年健全育成に関する企画・立案				
	①、②を進めていくための事業の企画立案や各種調整	●	●	●

【めざす方向性】

A さまざまな体験・経験を通じた成長

B 青少年の居場所づくり

C 学校外での学びの場の提供

(6)今後の推進体制

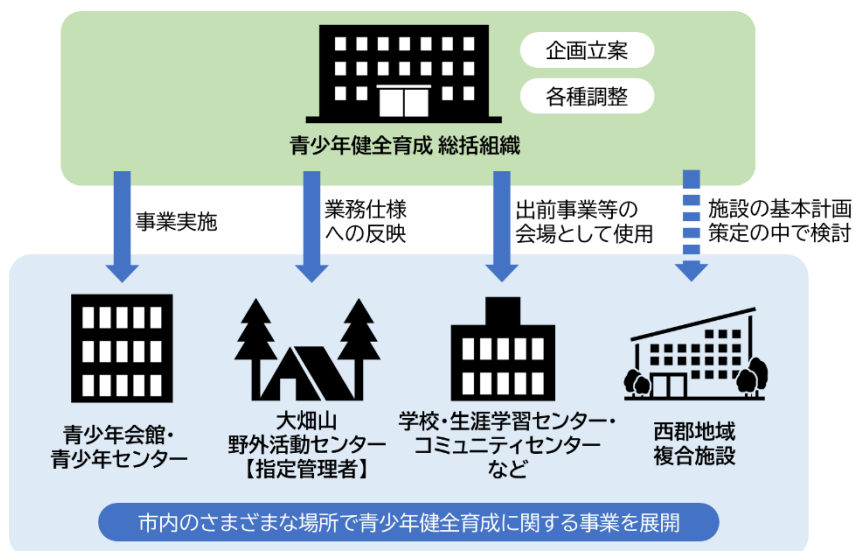
現在、教育委員会事務局では、桂青少年会館、安中青少年会館、生涯学習課の3所属で青少年健全育成に関する事業を担っている。

今後、桂青少年会館は、西郡地域におけるまちづくりにより、複合施設として更新整備され、同施設が担ってきた青少年健全育成機能は、新たな施設が担う機能の一つとして整理されることとなる。また、前述のとおり、安中青少年会館は、西郡地域の施設整備事業に一定の目途がつくまでの間は現行施設で運営を継続する予定である。

これらの動きも踏まえ、将来的な推進体制としては、青少年健全育成を総括する組織を定め、この組織において事業の企画立案を行うとともに、青少年健全育成施設をはじめとした市内各所での事業展開や指定管理者等との調整を担っていくような体制を検討していく。

総括組織の設置形態としては、生涯学習課に総括組織としての役割を付加する形態や、いずれかの青少年健全育成施設を本市の青少年健全育成の拠点として位置づけ、総括組織としての機能を持たせるといった形態を視野に検討を進めていく。

【今後の推進体制のイメージ】



(7)スケジュール

検 討 項 目	R7年度		R8年度		R9年度		R10年度以降
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	
① 桂青少年会館事業の見直し							
低学年育成事業の見直し							
青少年健全育成事業の全市域への展開							
複合施設(西郡地域)への継承内容の整理							
② 安中青少年会館事業の見直し							
低学年育成事業の見直し							
青少年健全育成事業の全市域への展開							
③ 青少年センターの活用							
活用策の検討(推進体制の検討を含む)							
活用策に基づく実施							
④ 西郡地域 複合施設の計画及び整備							